

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C O O 内 梨 晋 介

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートオフィサー財務経理部長 南 大 造

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートオフィサー財務経理部長 南 大 造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額732,368,650円

効力発生日

2022年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名選任の件取締役として、清原晃、内梨晋介、永嶋弘和、長崎和三及び堀裕の5氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、後藤博文、二瓶ひろ子の2氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、取締役の報酬額（年額4億8千万円）の範囲内で年額5千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	195,569	390	51	(注) 1	可決 99.8
第2号議案 定款一部変更の件	195,349	613	51	(注) 2	可決 99.7
第3号議案 取締役5名選任の件					
清原 晃	190,453	5,506	51	(注) 3	可決 97.2
内梨 晋介	190,448	5,511	51		可決 97.2
永嶋 弘和	193,689	2,270	51		可決 98.8
長崎 和三	193,298	2,661	51		可決 98.6
堀 裕	193,231	2,728	51		可決 98.6
第4号議案 補欠監査役2名選任の件					
後藤 博文	193,769	1,486	758	(注) 3	可決 98.8
二瓶 ひろ子	194,548	1,410	55		可決 99.3
第5号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	193,474	2,488	51	(注) 1	可決 98.7

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。